

平成31年第1回町議会定例会

本会議の審議の結果は次のとおりです。

議案等表決結果一覧表

◆全会一致で可決、承認した議案

議案番号	件名	議決の結果
第1号議案	愛南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第2号議案	愛南町集会施設条例の一部改正について	原案可決
第3号議案	愛南町小規模下水道条例の一部改正について	原案可決
第4号議案	愛南町布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	原案可決
第5号議案	愛南町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	原案可決
第6号議案	H30網代漁港漁村再生交付金工事請負契約の変更について	原案可決
同意第1号	愛南町監査委員の選任について	原案同意
第7号議案	平成30年度愛南町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
第8号議案	平成30年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第9号議案	平成30年度愛南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第10号議案	平成30年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第11号議案	平成30年度愛南町小規模下水道特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第12号議案	平成30年度愛南町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第13号議案	平成30年度愛南町温泉事業等特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第14号議案	平成30年度愛南町旅客船特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第15号議案	平成30年度愛南町公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第16号議案	平成30年度愛南町上水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
第17号議案	平成30年度愛南町病院事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
第19号議案	平成31年度愛南町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
第20号議案	平成31年度愛南町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
第21号議案	平成31年度愛南町介護保険特別会計予算について	原案可決
第22号議案	平成31年度愛南町小規模下水道特別会計予算について	原案可決
第23号議案	平成31年度愛南町浄化槽整備事業特別会計予算について	原案可決
第24号議案	平成31年度愛南町温泉事業等特別会計予算について	原案可決
第25号議案	平成31年度愛南町旅客船特別会計予算について	原案可決
第26号議案	平成31年度愛南町公共用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決
第27号議案	平成31年度愛南町上水道事業会計予算について	原案可決
第28号議案	平成31年度愛南町病院事業会計予算について	原案可決
第29号議案	町有財産の減額貸付について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任

※「理事者に速やかな回答を求める決議」を、全会一致で可決しました。

注：今会期中に検討すると答弁した案件については、次回定例会までに、文書にて何らかの回答を求める。

※中野光博議員、濱本元通副議長、土居尚行議員、西口 孝議員が、全国町村議会議長会表彰（自治功労者表彰）を受賞したことを報告しました。

※同意第1号により、監査委員に西村信男氏を選任することに同意しました。

※諮問第1号により、人権擁護委員候補者に村上一志氏を推薦することについて適任と決定しました。

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対 ※宮下議長は本会議の表決には加わりません。

議案番号	件名	金繁典子	鷹野正志	原田達也	佐々木史仁	坂口直樹	山下太三	中野光博	濱本元通	内倉長藏	宮下一郎	山下正敏	那須芳人	吉村直城	土居尚行	西口孝	議決の結果
第18号議案	平成31年度愛南町一般会計予算について	×	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	×	○	○	原案可決

一般質問

8名の議員が一般質問を行いました。

議員氏名	質問事項
 佐々木 史 仁	①災害時避難所として使用予定の施設への空調発電設備と燃料備蓄について ②四国横断自動車道宿毛～内海間のルート案決定について
 鷹野 正 志	①合併15年の検証について ②広域行政等への取り組みについて ③防災・減災対策について
 山 下 正 敏	①政治姿勢について ②町民の公平な暮らしを守る事について ③愛南町の遊休施設利用について
 内 倉 長 藏	①森林整備について ②町開設林道のコンクリート舗装化について ③もみじ並木を作る事について
 原 田 達 也	①「ため池」の防災対策について ②地域おこし協力隊「おためし制度」の導入について
 金 繁 典 子	①御荘湾防潮堤の建設による僧都川への津波の影響と、住民の合意について ②新たな箱物建設と図書館整備について ③役場本庁舎の駐車場混雑の緩和と、愛媛県が取り組む自転車通勤の推奨（自転車ツーキニスト）について
 西 口 孝	①野良猫対策について ②大人のひきこもりの現状と対策について
 土 居 尚 行	①防災対策について ②消防団運営助成について ③町長の公約について

※詳しくは、次回定例会までに町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。



所管事務調査報告 議会運営委員会



報告 まさとし 山下正敏 委員長

【議会運営方法等調査・研究について】

議会の運営方法等を見直し、議会の活性化に資することを目的に、議会改革を活発に行っている兵庫県佐用町・岡山県矢掛町議会を視察し、本町議会運営の方向性を検証した結果を、山下正敏委員長が報告しました。

【調査結果(概要)】

両町議会ともに、「議会だより」の発行をはじめ、「町民との意見交換会」や「議会報告会」の開催など、「議会の見える化」を積極的に推進していました。

佐用町では、「議会だより」の発行が定例会の2カ月後となるため、「議会報告会」を定例会終了後速やかに実施し、時間差を埋める努力をしていました。また、議会基本条例を制定し、「反問権」を認めることで、議会と執行部との議論の質を高めていました。

一方、矢掛町では、広報常任委員会を条例化し、議員が毎日出勤して編集作業に当たること、定例会の翌月に「議会だより」を発行することを可能にっていました。また、「議会報告会」や「意見交換会」の場を増やし、議員の活動を「見える化」とすると同時に、議員の資質向上を図っていました。

本町議会でも、参考とすべきことは取り入れ、議会活性化に向けて議員全員で十分な議論を尽くすべきだと考えます。

なお、一般質問については、本町議会のほうが回数も質問時間も長く設定していることから、従来どおりで良いとの結論に達しましたが、各議員最低年1回は一般質問を行うよう心掛けてはどうかとの意見もありました。

今後、以下の事項を中心に、議会運営について活発な協議を行い、その結果を議長に答申することとします。

- ①議会運営に関する申合せ事項や議会運営方法等について、新年度からの運営に向け審議・検討する。
- ②議場への説明資料の持ち込みについては、議会運営委員会で審査する。
- ③平成31年第2回定例会からペーパーレス化（予算・決算書を除く）を完全実施する。なお、ペーパーレス化に伴い、執行部には適切な説明を求める。
- ④予算・決算等については、十分な議論ができるように申合せ事項等の充実を図る。
- ⑤議員派遣等における欠席届の提出を徹底する。
- ⑥新年度以降の各委員会の欠員に伴う定数の在り方に関する協議。



議員派遣結果報告

第1回町民との意見交換会

報告 濱本元通 もとみち 副議長

2月13日（水）午後6時より、御荘文化センター大研修室において、町民の声を議会活動に反映させ、町づくりや議会活性化に資することを目的に、第1回町民との意見交換会を「図書館等」をテーマに開催しました。

当日は、約130名の参加があり、参加者からは、「図書館建設について議論する前に、図書館の必要性（理念）について、図書館司書等専門家の意見を聴くべきでないか。図書館は本の倉庫ではないので、ソフト面を特別委員会ですっかりと議論してもらいたい。」、「人口減少問題や町の財政面を考えると図書館建設には賛成できない。」、「公民館や遊休施設の利用を含め、幅広い協議が必要。」などの図書館の建設に反対する意見が出された一方で、「図書館を次世代への投資と考え、未来ある子どもの為にも図書館は必要である。」等、図書館の建設に積極的な意見も出されました。

そのほか、議会に対しては、図書館建設に関する具体的な説明が無かったこと等に対して厳しい意見がありました。

また、町に対しては、早急に説明会を実施して欲しい旨の強い要望がありました。

今回の意見交換会の結果を踏まえて、議会では、町民からの意見や要望を取りまとめて町に報告することや、主催者としての反省点や今後の取り組みについて、議員全員で協議しました。

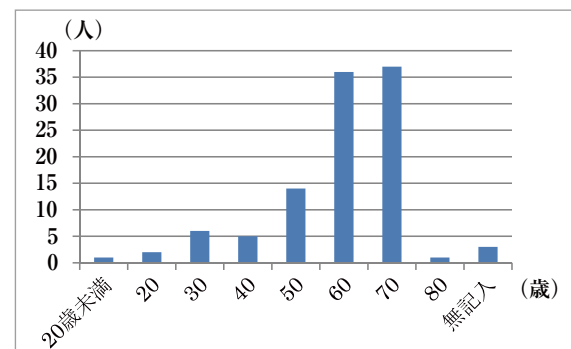
【町に対する報告（要望）の概要】

- ①図書館建設に係る具体的な説明会を、地域単位で早期に実施すること。
- ②町主催の「地区別懇談会」や「町政懇談会」を再開すること。

【意見交換会の反省（今後の展望等）の概要】

- ①今回のようなテーマの場合、執行部側が説明会を実施した後に意見交換会を実施したほうが、具体的な議論ができるものとする。
- ②町民の意見をできるだけ多く集約するためにも、グループミーティングのような形式での実施も検討すべき。
- ③図書館建設ありきではなく、これからの愛南町のあるべき姿の一端としての図書館について、人口減少や財政面についても資料を提示した上で議論を深めるべき。
- ④愛南町の将来を担う若い世代の参加が少なく、その意見を集約することができなかった。次回以降は、開催時間帯や対象者の絞り込み等について検討する必要があると考える。

◇参加者の状況＜年齢別＞



公聴会を開催します ～公述人の募集～

愛南町議会活性化特別委員会は、町議会における適正な議員定数、議員報酬および手当等について調査研究しています。

そこで、議員定数・議員報酬について町民の皆さまのご意見をお聴きするため、公聴会を開催します。つきましては、公聴会で意見を述べる方（公述人）を以下のとおり募集します。

案 件

- ① 議員定数の削減について
- ② 議員報酬について

▶ 日 時 6月26日(水) 14時から

▶ 会 場 愛南町役場3階 議場

【対象者】 愛南町に住所のある18歳以上の方

【申込方法】

(1) 住所、氏名、年齢、職業、連絡先（電話番号）

(2) 案件に対する「賛成」「反対」とその理由

公述人申出書に上記を明記の上、郵送、持参、Eメールにより議会事務局にお申し込みください。（Eメール：gikai@town.ainan.ehime.jp）

※ Eメールで送付された場合は、確認のため議会事務局にお電話ください。

【申込期限】 5月31日(金) 17時必着

【公述人の決定】

申出書を提出された方の中から、委員会で選定後、公述人として選定された方に対して通知します。

なお、申し込みをされても公述人として選定されない場合もあります。選定されなかった方にも結果を通知します。

【公聴会の傍聴】

当日の13時から受付開始。傍聴40席程度を予定しております（先着順）。

【その他】

- ・議会活性化特別委員会公聴会の「公述人申出書」は、議会事務局・各支所に備えつけてあります。愛南町ホームページ（愛南町議会のページ）でもダウンロードすることができます。（<http://www.town.ainan.ehime.jp/kurashi/chosei/chogikai/chogikai/index.html>）
- ・公述人には条例に基づき出席費用を弁償します。

【提出先】

愛南町議会事務局（愛南町役場3階）および各支所
〒798-4196 愛南町城辺甲2420番地



愛南町ホームページ

|| 問：議会事務局 Tel:72-7320